

都 市 ブ ラ ン ド 教 育 委 員 会 記 録 (No.22)

1 日 時 令和8年3月23日(月)
午前 9時59分 開会
午前11時36分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩一郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子	にぎわい担当理事	森 川 洋 一
観光にぎわい部長	井 上 美 紀	門司港レトロ課長	彌 榮 真 里
教 育 長	太 田 清 治	教 育 次 長	大 庭 千 枝
総 務 部 長	富 原 明 博	学校教育部長	竹 永 政 則
指導企画課長	海 老 洋 太		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣 門 実知江	書 記	古 園 美 嘉
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第6号外12件について	別添請願・陳情一覧表の請願1件及び陳情12件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
2	多様性を尊重した教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。
3	本市の魅力を生かした観光施策の推進について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
4	行政視察について	委員会での意見を踏まえて、正副委員長で協議し、視察先の優先順位を決定することとした。
5	旧J R九州本社ビル活用事業における優先交渉権者の決定について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（高橋都君） それでは、開会します。

本日は、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、都市ブランド創造局から1件報告を受けます。

初めに、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情2件を含むお手元配付の一覧表記載の請願1件、陳情12件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

多様性を尊重した教育環境の整備についてを議題とします。

本日は、北九州市立学びの多様化学校基本計画案に対する市民意見募集の結果について、報告を兼ね当局の説明を受けます。指導企画課長。

○指導企画課長 失礼いたします。北九州市立学びの多様化学校基本計画案に対します市民意見募集の結果について御報告をいたします。

本計画案及び市民意見募集の実施につきましては、昨年12月11日の本委員会で御説明させ

ていただいたものでございます。

それでは、お手元の資料を御覧ください。まず1ページ目ですけれども、令和7年12月24日から令和8年1月23日までの約1か月間、パブリックコメントを実施いたしまして、10名の方から26件の意見をいただいたところでございます。

いただいた意見の概要について御説明いたします。

学びの多様化学校の設置や学校のコンセプトにつきましては、おおむね肯定的な御意見をいただいているところでございます。1ページ目の下段から2ページ目にかけてですけれども、設置場所につきましては、遠方からの通いにくさでしたり保護者の負担の大きさに対する御意見を複数いただいております。また、学校規模につきましては、北九州市の不登校児童生徒数に対しまして、受け入れられる人数が少ないのではないかとの御意見もいただいているところでございます。

これらの御意見を受けまして、設置場所については、教育センターに決定をした背景や近隣の良好な教育環境、そのほか実施予定の遠方から登校することになる生徒に配慮した様々な工夫、こちらをお示ししているところでございます。

また、学校規模につきましては、他都市の先行事例を参照しつつ、本校のコンセプトや特色を踏まえた教育を適切に実施する観点から定めたものであることをお示ししているところでございます。

それから、2ページ目の下段から3ページ目にかけてでございますけれども、学校の特色、3つの特色掲げてございますけれども、これらにつきましては不登校の子供たちの実態を踏まえた配慮や開校後の具体的な工夫などに対する要望や提案を多くいただくなど、この学校への期待やニーズの大きさを感じているというところでございます。

以上、今回のパブリックコメントの結果を踏まえまして、基本計画案の大きな修正、変更はないものと考えているところでございます。いずれにいたしましても、いただいた御意見につきましては、開校準備を進める際の参考にするとともに、今後も本市に設置をする学びの多様化学校について、丁寧な広報に努めてまいりたいと考えているところでございます。

本日の報告後ですけれども、改めて教育委員会で議決をいただきました上で、本年度内に基本計画を策定していきたいと考えております。その後、パブリックコメントの結果及び基本計画につきましては、ホームページで公表していくという予定で考えてございます。

なお、現段階の基本計画の案につきましては、参考資料として添付をしておりますので、また、御覧いただければ幸いです。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋都君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） おはようございます。宇土浩一郎です。

この計画は、別に悪い計画ではないと思います。しかし、小倉南区や門司区から通うのが本当に大変なんじゃないかなと思います。私、小倉南区の横代に住んでいます。そこは日田彦山線が通っているんですけど、本数も少なく、時間が1時間13分程度かかります。820円。穴生駅ですかね、筑豊電鉄。それを考えると、私も子供が不登校で、生涯学習センターの隣にある、小倉南区の支援センターですかね、あそこにずっと通っていたこともありました。そして、その後高校に行きましたけれども、日田彦山線で行けばいいんだけど、に乗ることができないと。だから、親が車で毎朝送り迎えをすると、そういうふうな状況でした。だから、果たしてここにできても、そういう子供たちがそこまで行けるのかなというのは、多分無理だと思うんですよね。だから、小倉南区もそうだし、小倉北区もそうだし、門司区もそうだし、八幡東区、戸畑区、若松区、いろんなところにつくっていかないといけないと思うんですけど、今の状態だと、ここにつくって、また新たにつくるとは思うんですけども、でもなかなか難しい面があるんじゃないかなと思います。そのところはどうですか。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

今、立地、設置場所の関係と今後の設置の見込み、予定というところも含めてのお尋ねだとお伺いしたんですけども、まず、設置場所の関係ですけども、これはやはり八幡西区の穴生というところに設置を予定しているというところで、市内遠方から通うことになってしまうお子さんも出てくるというのは御指摘のとおりかなと思っております。ここなんですけれども、通学の手段ということで申し上げれば、徒歩とか公共交通機関に加えて、保護者による送迎といったことも柔軟に認めるという方向では検討しておりまして、それは確かに御負担になるという部分は当然あるかなと思うんですけども、そういったことで少し柔軟にそこは認めていく方向で考えたいと思っております。

また、始業の時間ですね、これも一般の学校よりも少し繰り下げるといような形にしまして、なるべくそのあたりの御負担というところには配慮してというところで考えたいと思っております。

それから、今後の予定というところは、まず、今度令和9年4月に開校を予定しております学びの多様化学校の状況等々を踏まえまして、その後、また検討していくということになるかと思っておりますので、現時点で具体的なところはお答えは難しいかなと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） いや、それは分かるんですけど、要は不登校で学校にも行けない人が、果たして電車に乗って行けるのかという根本的なものがあるじゃないですか。そこはどうなんですかね。

○委員長（高橋都君）指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

不登校のお子さんといっても、多分いろんな状態というかお子さんがいらっしゃるかなと思っております。実際に本当に不登校で、外に出ることもままならないというお子さんもいれば、外には出られますということ、ただ在籍校にはなかなか行くのが難しいという、そういうお子さんもいらっしゃるということかなと思っておりまして、学びの多様化学校の場合は必ずしも今もう外に出ることすらなかなか厳しいというお子さんも含めて、当然対象ではあるんですけども、直ちにそういうお子さんもこの学校に来ていただくということを、そればかりを想定したということではなくて、在籍校になかなか通うのは難しいけど学校で学んでみたいと、そういう御希望をお持ちの方とかを中心にといいますか、そういった方にとっての新しい選択肢にはなってくるのかなと思っています。なかなかそういったことで、不登校のお子さんといってもかなり状態が幅広いというところがありますので、全てをオールマイティーに一つの施策で受け止めるということはもとより難しい部分はあるかなと思っておりまして、学びの多様化学校につきましては、今申し上げたようなところの対応というところで考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）私は、誰一人取り残さない、そういう教育を、不登校の人たちもみんな学べるように、行けない方もどうやって行けるのかとか、そういうのも市が考えて。交通費なりそういうのお金がかかる、近い人はお金がかからないけど、遠い人は1,000円近くかかるとそういう状態です。だから、そういう面もちゃんと考えてください。

あともう一つが、そこの学びの多様化学校、ここに行けば、私の娘、生涯学習センターの隣の支援室に行っていたんです。支援室に行っていたときに、授業日数が足りないと県立高校が受けられないという状況がありました。だから、県立高校を受けたいけれども、そこにずっと行っていれば県立高校が受けられないと。私立高校しか駄目だというのがありました。ここに通えば、県立高校もそうやって受けられるようになるんですかね。

○委員長（高橋都君）指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

この学びの多様化学校につきましては、これ一般の中学校と同様に市立の中学校と、そういう位置づけでございますので、普通に通学をいただいて出席をいただくということでありましたら、それは当然県立高校への出願ということもおのずから可能になるというところであると考えております。以上です。

○委員長（高橋都君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）じゃ、小倉南区の生涯学習センターの横にある今の支援室では、学校に行っていない日数が多いんだったら県立高校は受けられないということなんですかね。

○委員長（高橋都君） 学校教育部長。

○学校教育部長 教育支援室の子供たちについては、これも当然公立高校の入試は可能でございます。支援室も行って学習すれば出席扱いとなりますので、そこの辺は大丈夫だと思います。

それからあと、これから調査書ももう都道府県によっては欠席日数を記載しないという都道府県もございます。今後、いろいろな形で支援室に行ったり、フリースクールに行ったり、それから学校でのステップアップルームに通ったり、多様な子供たちが出てきます。その中で、私立高校、それから公立高校、もう平等にこうやって受けられるような体制は今整えつつあると考えてございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 私の子供はそうやって高校に行けなかったんですよ。そう言われたんですよ。だから、私立しか行けないから私立に行ったんですけど、今の話と全然違いますもんね。今は公立に行けると。でも、私の子供は公立には行けませんよと、私も先生から聞きましたんで。その辺がいつそうなったのかは分かりませんが、ずっとそうなんですか。

○委員長（高橋都君） 学校教育部長。

○学校教育部長 基本的に受験は可能でございます。これはもう制度は変わってございせん。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 合格するのが難しいということなのね。

○委員長（高橋都君） 教育長。

○教育長 先ほど各都道府県も変わってきていると申し上げましたけれども、入試につきましても、福岡県は欠席について、結構昔はその辺のところを、要するに高校に、全日制に通えるかというのが非常に大きな部分でもありましたので、その辺の要素は非常に大きかったということは聞いておりますけど、もう今はその辺のところは一切見ないということで、県教育委員会も変わってきております。それだけ不登校の子供に寄り添った入試の改革ということも進めてきていますので、今宇土委員が娘さんのときにはそうだったということですが、いろんな状況が社会背景とともに変わってきておりますので、また、そういったところにつきましても、私どももしっかりと勉強させていただきながら、子供たちにとってよりよい進路に、キャリアにつながっていくようにしてまいりますので、そういったことで御理解いただければと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） ありがとうございます。前向きにそういうのもいろいろ勉強しながら改善してほしいなと思います。

そして、よく出る小倉南幼稚園の跡地ですよ。あの跡地も療育センターとかいろいろ、支援学校の何とか何とかでもいろいろ話が出ているけれども、そこはそういう学びの多様化学校、

ちょっと規模が小さいけれども、そういうふうな方向はあるのかなのか、お聞きしたいんですけども、どうでしょうか。

○委員長（高橋都君） 総務部長。

○総務部長 今お尋ねいただきました小倉南幼稚園の跡地でございますけれども、現在、活用方法について検討中ということでございまして、現段階では学びの多様化学校に活用するというふうな調整というんですか、そういった話はしておりません。以前も御説明させていただきましたとおり、小倉南特別支援学校が手狭になっていきますので、それをどう解消していくかということがございますので、そこら辺の活用というのも視野に入れながら現在、検討中ということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） なるべく小倉南区にも小倉北区にも、門司区にも、若松区、全て、八幡東区、戸畑区もそういう学びの多様化学校が早期にできたらいいんじゃないかなと思いますんで、ぜひ取り組んでいってほしいなと私は思います。以上で終わります。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 多様化ですから、幅が広がるというのは大変いいことだろうと思いますので、ぜひいい学校にしてくれたらと思います。

1つ、投げかけというのをまず不登校の方にとということだと思いますが、どういうふうにやられるかということと、それとこの資料を見ますと、中学で1,670名の不登校の方がいらっしゃって、アンケートしたところ、79.1%の生徒さん、それと保護者の方は94%、通わせたいという回答がありましたので、ニーズがあるんだろうということと思いますが、1つ気になったのが、回答が253件ということなんですよね。1,670件の中の253件以外のお母さんたちは回答もなかったということがちょっと気になりまして、ふだんからのコミュニケーションというのがどうなっているのかということと、投げかけと、それと以前もお聞きしたと思うんですけど、先生がちょっと特殊というかカウンセラー寄りの意識も要るかなと思いましたけども、教諭の方の選定というか対応というのはどうなっているかを教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 ありがとうございます。お答えいたします。

まず、投げかけというところですけども、これは令和9年4月に入学される方向けにということだと思いますけれども、ここはホームページ等々をはじめとしてしっかりとした広報をまずしていった、我々としても現時点でも検討会議の状況ですとか情報発信はしておりますけど、まだまだ浸透というところではこれからかなと思っておりますので、そこはしっかり届くべきところにアプローチしていくように必要なことは全てやっていきたいなと思っておりまうことが1つでございます。

あと、ふだんからのコミュニケーションというところでお尋ねでしたけれども、御指摘いた

だいたアンケートの部分が、これが令和5年ということで、少し前に実施したものでございまして、これが学びの多様化学校の関係だけではなく、多様化学校も当然含まれるんですけれども、それだけではなくて、少し不登校全般に関するアンケートとか、そういうこともございまして、回答率としてはこのタイミングで行ったものはやや低いというところは確かに否めないところではあったかなとは思っております。ただ、いずれにしても、これも丁寧にいろいろな形でコミュニケーションしたものだとは思いますが、一層その部分は我々も意を用いてやっていきたいなと思っておりますのでございます。

それから、最後に、教員の部分のお尋ねということですが、御指摘いただいたとおり、基本的に不登校のお子さんが来ていただくということになってきますので、いろんな形で生徒理解というところをはじめとしまして、この学校で勤務いただいて子供たちに向き合っているという上では、いろんな資質、能力というところ、それにある意味ちょっと特化したような資質、能力も必要になってくるかなと思っておりますので、そういったところは研修等々をはじめとしてしっかりと充実させてやっていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、投げかけについては、ホームページというのはさすがにちょっと弱いんだろうと率直に思います。ですから、今小学校行けていない方に対するアプローチということだと思います。それこそ多様化の時代ですので、保護者の方も児童の方も、今私は学校に行く必要がなくて、今自分自身でやっているこのことが正しいということも認める時代にもなっていると思いますが、僕個人の意見だけ言うと、やっぱり学校に行ってお友達と学んで運動しては、それが正しくあってほしいと思っておりますが、そうじゃないことも個性の時代ですので、皆さんより多様化が求められているということなんだろうと思います。ですから、寄り添ってほしいと。ふだんからしっかり寄り添っていますというところ、このアンケートが少し弱かったのかなと思って、そうすると、いやいや、たくさんの質問の中のざっとしたやつだったんで回答率が低かったみたいなことなんだろうと思うんですよね。僕、個性は当然重視したいと思いますが、親も行ってほしいと思っている、御本人も行きたいと思っているけど、何かがうまくいっていないので自分の思いがかなっていないというところはしっかり寄り添ってということだと思いますので、地元の学校には行けないけど、あいおい中学校に行けば物すごく楽しく学ぶことができ、その違いが何だったのかを先生たちから教えてもらって、そのフィードバックがほかの生徒さんたちに行って、行きたいと思う方に対するマニュアルというか成功事案と、失敗事案から学ぶことも含めて立ち上がることが大事なんだろうと思いますので、スクールカウンセラーよりも高いレベルを恐らく教員の方々は持たないと、自分たちは授業だけやっていて、何か心のことはカウンセラーというんじゃ、多分ほかの小・中学校と変わんないということになると思いますので、ぜひいいエキスパートの人を育ててもらって、そのことが波及するように要請をしておきます。同時に、今学校に行けていない方々の中にもたくさん

の支援を求めている方もいると思いますので、どういう支援が必要ですかということ
は生徒にも、同時に保護者の方にも常に聞く姿勢を持ってほしいと要望して終わります。以上
です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。立山委員。

○委員（立山幸子君） よろしくをお願いします。

私もこのアンケートの11番、12番のことが懸念だなと思っているんですけども、やはり今
不登校の方が多いということで、定員が全部で50名程度ということで、もし殺到まではいかな
いとしても、定員がオーバーするぐらいの行きたいという方がいらっしゃったときにどういっ
た選考をされるのかなということがすごく気になります。本当その時点では難しいと思うん
ですけど、例えば入学をされて、やっぱり不登校でこの多様化学校にも通えなくなってしまっ
て、やめるということはないかもしれないんですけど、実際来られている方が一学年で15名以
下になったときにも、最初の時点で、例えばこの学校に応募していたけど入れなかったという
方がいらっしゃるようなことがあったときに、本当に難しい選択ではあると思うんですけど、
どういうふうにその方たちも救っていくとか、取りこぼさずにいけるのかなということ、
ここでもまだ決定方法が今後検討会議で正式に決まりますということがありますので、その辺
とかも本当にしっかり踏まえ決定していただければと思います。その辺はどうお考えなのかお
聞かせください。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

今50名という受入れの想定人数、ここを超えた場合の取扱いということなんですけれども、
これは今御覧いただいている資料にもありますとおり、最終的には検討会議の議論を踏まえて
正式に決定をするということにしております。参考までに申し上げますと、他都市の状況を見ま
すと、医師や臨床心理士などの有識者から成ります転入学検討委員会みたいなものを設置して、
本人の状態に適した支援の在り方も含めて検討しているような、そういう例もありますので、
そういったことも参考としながら考えていくということにはなろうかなと思っております。

あと、基本的には学びの多様化学校も一つの中学校ということで、転校いただいたら卒業ま
では在籍いただくということが基本なので、それが当然前提でという上でということにはなる
んですけど、もし年度の途中で定員の空きが生じた場合とか、可能性としては確かにあろうか
と思いますけれども、すみません、そこも現時点でどのような形で取り扱うかというところま
でははっきりしたことは申し上げられないんですけども、4月に、年度の替わりのところで
転入学、入学というところをお決めいただいてということが基本にはなってくると思うんです
が、それに当てはまらないようなケース、ここも今後、また、我々としてもよく検討を進めて
いきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。さっきも言ったように本当に難しいことだと思います。ただ、もう本当に柔軟にというか、一人でも多くのお子さんがこの学校に来て自立していけるとか、そういったことができればいいなと思いますので、また、その辺も本当に神経を使うところではあると思うんですけども、ぜひよろしくお願いします。以上です。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません。よろしくお願いいたします。

まず、場所については、多分以前の委員会のときからお話しいただいており、とにかくまずは設置をして、そこからの様子でとおっしゃっていただいていたのは十分理解した上で、やっぱり八幡西区にしかないということに関しては、もう今どんどん年々不登校の方が増えている、もう多分2,500人とか超えていくんじゃないかなと思っていますので、先々御検討いただきたいということは踏まえて、それはもう要望としてもともと伝えているので、それはそうなんですけれども。

私の中では、一旦確認したいのが、今回は中学生だけを対象にしてつくっています。ただ、不登校になる子って、小学生もそうだし、高校生でももちろんいらっしゃると思います。ただ、今回の学びの多様化学校ですね、中学校だけ取りあえずつくりますとなっていますが、北九州市には小学校で言いますと3校、小規模校特別転入ができる場所ありますよね。柄杓田小学校かな、あと合馬小学校と河内小学校と3校あると思うんですけども、これが今回の学びの多様化学校のカリキュラムと、ほかの都市でも今何校か小学校でできていると思うんですけども、北九州市のこの3校は学びの多様化学校と言えるような位置づけにはできない学校なんですか。どういうふうな整理がされているというか、もし同じようなカリキュラムでできるのであれば、北九州市にも実は学びの多様化学校のようなものが、中学校は今度新設するけれども、小学校は3つともとあって、そういった子たちもちゃんと受け入れているんだよというような町なんですというのがまた別にアピールしたりとかもできるんじゃないかなと思ったんですけども、何か学びの多様化学校とは言えない、また何か別のカリキュラムになっているのか、ちょっと細かい部分を教えていただけたらなと思います。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

まず、今回中学校ということで開校するというにしておりますけれど、これ今少し御指摘もありましたけど、不登校の生徒さんの人数というところが、割合という意味で言うと小学校より多いというところであったりとか、あとは通学の柔軟化ということもありますので、その安全面への配慮ということも含めて中学校をまず取っかかりにしてやるということにしているということがまずあります。その上で、小学校の部分の取扱いということで今御指摘をいただきました3校ですけれども、ここは特に現時点で学びの多様化学校ということでの取扱いにはなっていないというところがございますので、多様化学校になるためには、文部科学省から指

定をいただかないといけないということでございます。一般論として申し上げますけども、学びの多様化学校となる上では指定ということは必須になってきますので、そこはそういう手続としては必要になってくるというところでございます。ただ、他方学校の規模感といいますか、少人数でいろいろな教育がこれまでもなされてきているというところもでございますので、直ちに小学校自体が多様化学校となるということまではいかないかなと思っておりますけれども、そこでの教育の実践であるとか、いろいろと小・中学校の違いは当然あるんですけども、参考になってくる部分等々あるかなと思いますので、そこはよくそこでの取組ということを見ていきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。私も説明がちゃんと伝えられているかどうかというところがあったんですけども。まずは、中学校が取りあえずできました、でも、さっき言ったとおり、その前後にももちろんいらっしゃるという中で、たまたま私の周りの不登校になった子供のお母様からお話聞いたときに、小規模特例校、のびのびフレンドリースクールとなっているこの学校のことを知らない方も結構多くて、先生から情報が入っていないパターンもあったのかなとかいろいろ思ったんです。実は北九州市にはそうやって不登校になってしまって、いろんな方法で今多様な学び方があるので、学校にこだわる必要もないかもしれないんですけども、こういった合馬とか自然の中でゆっくり心も体も健康になっていけるような環境の学校がちゃんとあるんだよという、この今ある環境というのはすごく素晴らしいことだなと私は思っています。そのこの一体的なアピールがもしできるのであれば、北九州市は本当に進んでいる、私はすごく進んでいるほうじゃないかなと思っております、この3つがちゃんと学びの多様化学校として認定できるんだっただけですね。ただ、文部科学省が認定すればというふうなお話だったんですけども、逆に認定してもらおうとすればどういうふうなものが足りない、校舎の広さが足りないとか、そういう何か細かいルールの部分で足りないものがあったりするのでしょうか。今のこの小学校の分ですね。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

どこが足りないかという御指摘なんですけれども、子細に今御指摘の3校、これが多様化学校になる可能性みたいなこと、我々として具体的に検討したということはございませんので、今直ちにそれに照らしてというお答えが難しい状況ではあります。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。今まで御検討されていなかったというのは、もともと小規模特例というふうな、特例認定校としての整理をちゃんとされていたということもあってそうされていたんだと思うんですけども、今お話ししたとおり、こういう既にある素晴らしいものをきちんと充実させて、不登校になったりとか、心、体がどうしても学校に向か

なくなった、今いる在校している学校に行けなくなったとしても、そういう別の選択肢としてこういう場所もあるんだよというのが北九州市はもともとちゃんとしていますよというのが、学びの多様化学校のアピールも今後していくと思うんですけれども、それに合わせて、実はそういうふうに小学校していますよというのが一体的に御案内できると、親御さんたちも安心できるのかなと思って、何かそういう御提案ができればなと思って今回お話しさせていただきました。ぜひ、教育委員会の皆様で一度そういった整理していただいて、今のこの北九州市だからこそできる不登校支援、一人も取り残さない子供たちへの支援というのを、今たくさんのやり方を考えていただいていると思うんですけれども、その中でもこういうものもしっかり用意していますよというのは、アピールできるような整理をしていけたらなと思いますので、ぜひまた、御検討いただければと思います。

○委員長（高橋都君） 総務部長。

○総務部長 すみません、ありがとうございます。のびのびフレンドリースクールの件でございますけれども、小規模特別転入学制度ということで、委員御指摘のとおり柄杓田小学校、合馬小学校、河内小学校ということで3校、この施策を進めております。ここに通う子供たちというのが、必ずしも不登校ということだけではなくて、やはり自然豊かな場で学びたいとか、子供一人一人の特性に応じた教育を受けさせたい、本人も受けたいという御希望があって入学していただいているような状況がございます。ただ、先ほど指導企画課長も申し上げましたように、直ちに多様化学校というふうな形では今はございませんけれども、将来的にそういったことも幅広く検討しながら進めていきたいと思っております。

また、先ほどちょっとPRが足りないという御意見いただきましたので、今後様々な機会を通じまして、また、子供の募集ということにも取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。この3校、合馬小学校はすごく大きい、たくさんの方々がいらっしゃいますけれども、残りの河内小学校とか柄杓田小学校は、割と人数少なめですごく丁寧に子供に対して御指導いただけている状況なのかなとは思いますが、そういった、すばらしい場所にあるんですよというのは、本当に必要とされている御家庭があるのであればぜひ行っていただけるように、周知をしていただきたいと思いますし、あわせて、学校状況を全て見れているわけではないんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、不登校の子たちだけじゃない、いろんな特性を持った子供たちもいらっしゃると思いますけど、そういう特性のある子供たちって本当にどんどん増えている傾向だと思っております。自分の子も今そういう特別支援学級に行かせていただいておりますので、そういう子供たちが実際増えているなというのは身をもって感じております。そういったお子さんを持つ親御さんたちは常に不安を持って、将来この子供たちはどうなるのかなと思いながら日々生活しておりますので、

それも踏まえて、ぜひよかったらそういうふうな場所もあるんだよというのは、また、お伝えいただけるような機会、あとは今言った学びの多様化学校というところまで踏み込めるのであれば、政令指定都市の中ではかなり進んだ町、そういった支援をしっかりとやっている町なんですよというアピールがまた別途にできるのかなと思うんで、学びの多様化学校、そこまで整理しなくとも、そういうふうな学校がしっかり北九州市にはできていますよという新しいアピールにもなるかなと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。御要望とさせていただきます。以上です。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） ほかに。本田委員。

○委員（本田一郎君） 概要の中に部活動とありますが、開校後に生徒の意見を聞きながらとありますけれども、先生方が対応できる部活動、想定できるものがもし現時点で分かれば教えてください。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 ありがとうございます。お答えいたします。

部活動なんですけれども、そうですね、現時点で想定できるものを具体的に申し上げるのは難しいかなと思っておりまして、といいますのも、設置する場所が教育センターということで、通常の学校の中にあるということではないので、少しそういう施設面での制約みたいなものはおのずからあったりするということではございます。グラウンドみたいなものもセンターの向かいに大池公園という公園があって、比較的広さのある運動場があたりもするので、そういったところを使うということも場合によっては考えられるかなというところではありますけれども、すみません、具体のどういった部活動がというその部分は開校してからの生徒と教員、学校の中での検討というところに委ねられてくるかなと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 15名募集で、増えても20名弱だと思いますので、その中で対応していくというのは本当に大変だと思いますけれども、もし望むのであれば少しでもかなえてあげられるようにしていただければと思いますし、それが登校を続ける一つのきっかけになる可能性もありますので、その辺をよろしくお願いします。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） お世話になります。山田です。

私も吉田委員とかぶるんですけど、これだけ不登校がいて10件しか意見が上がってこなかったというのは寂しいなと正直なところっております。今からあいおい中学校に入ってくるであろう子供たちを含めると、潜在的に不登校の子たちがこれだけいると、令和6年でも小学生で993人いるというところであるので、これはもう教育委員会さんだけに言える話じゃないんですけど、パブコメを受けるときにやはり少ないというところがあるので、このあたりふだんからニーズをしっかりと把握していらっしゃるとは思いますけれども、より届きやすい、そしてよ

り子供と親御さんたちに寄り添える学校をつくってほしいと思いますので、ぜひともいろんなニーズの酌み取り方、今後も継続してやっていただきたいなと思っております。

私からの質問一点だけ。オンラインのことが概要の最後には書いてはあるんですけども、この15人の規模でというところで、私たちもいろいろ見てきましたVRで参加したりというところもありましたが、顔を見せたくないとか会いたくないとか、丸つけするときも隣の席の人が嫌なんだよみたいなコメントもありましたけれども、そのあたり、何か学びの多様化学校ならではの変更点というか工夫ってあったら教えてください。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

今の御質問としては、恐らく対面の中での工夫、オンラインということではなく対面の中での工夫というような。

○委員（山田大輔君） そうです。もうオンラインの中での工夫でいただければと思います。

○指導企画課長 オンラインの中での工夫ですか。そうですね、今典型的に想定しているものとしては、通常の学校でもやられている場合はあろうかなとは思いますが、一般の授業を同時中継のような形でハイブリッドの授業にして、登校が難しいお子さんも見ていただくようにできるというものなんですけれども、そうですね、そこでの多様化学校ならではの工夫というところまで、すみません、子細に検討は現時点で進んでいないというところではあるんですけれども、今御指摘いただいたように、かなり少人数でやるということではありますので、そこは通常の規模の学校よりも小さいものにはなるんで、ある程度行き届いた形で、オンライン参加の子であっても見とっていけるようになるんじゃないかなと思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。最初の宇土委員の話もそうなんですけど、時間、距離の問題も含めるとオンラインになるという子供も一定数いるのかなと思っております。不登校のお子さんの個々のニーズにもよるという話は先ほどもありましたけれども、ごめんなさい、僕も提案はできないですけれども、こういうオンラインのやり方も何かしらの工夫が必要だと思いますので、そのあたりも踏まえて親御さんのニーズ、お子さんのニーズ、ほかの都市の工夫なんかをうまく検討していただきたいと思います。これは、僕の要望と願いとしてお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） もう大分出たのでかぶっている部分は外して、市民意見の中の3、4、5のところの回答の最後に公園や体育館を活用することも今後検討をと。学びの多様化学校の外ということになると思うんですが、その近くの、目の前に確かに公園もあるしグラウンドもあるんですけれども、そういうところを活用して、例えば外授業、体育というのか、そういうこ

とをやるということをほかの都市の既に先行事例としてある学びの多様化学校の中でもやられているのか。できれば、学校敷地内が一番いいんですけど、状況としてはあいおい中学校にはそのスペースがありませんので、外を使ってでもやってほしいとは思いますが、安全面とかも含めてそこら辺、他都市の事例がもし分かれば教えていただきたいなというのと、あとは北九州全域からこのあいおい中学校というアクセスというのは一つの課題だなと思っております。公共交通の電車と言えば黒崎駅か筑豊電鉄の穴生駅が最寄りの駅になると思います。例えば、そこから中学校までだけでもスクールバスのような対応が検討できないのかな、されているのかなと思うんですが、そこについても教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

まず、学校の外での授業の実例といいますか他都市の実例ということでのお尋ねだったかと思います。殊体育に関しまして、少し、申し訳ないです、今ぱっと思い浮かぶところがないんですけども、例えばほかの教科の授業の中で、多様化学校で使っている施設の中に十分な設備が整っていないくて、近隣の例えば小学校とか中学校に徒歩で向かって、そこで特別な授業をするということがあると、そういう例は承知をしております。それと類似した形になるのかなと思っておりますけれども、具体的な運用はまた、我々今後また検討して行って、開校後もそのあたりはしっかり詰めていくと。御指摘のとおり、安全のところ、そこ確かに一番重要なところかなと思っておりますので、十分に留意をしていきたいと思っているところでございます。

あとアクセスの関係でスクールバスの御指摘いただいておりますけれども、ここも現時点で具体的に検討が進んでいるという状況ではございません。基本的には生徒さんなり保護者の方の御希望でという中で来ていただくということでございますので、それを踏まえてということで、送迎ということも含めましてですけれども、御自身で通学をいただくということが基本になるかなと思うんですけれども、そこは様々な可能性を含めて我々としても今後よく研究していきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。学びの多様化学校の設置というのは、私もぜひと思っておりますし、こうやって設置をするための準備をいろいろ検討していただいていることには感謝しますし、しっかりとした体制をつくってほしいと思っております。

外に出ることに関しては、今御答弁いただいたように、しっかり対策をしていただきたいと思います。

アクセスについては、距離的に近い方は全く問題がないと思うんですが、ここのアンケートの意見の中にもあるように、やはり門司区とか小倉南区から来られる方、親御さんが全部送る、往復となると、かなりの負担感があるよなというふうな思いがございます。今私が提案させていただいたように、公共交通の近隣の駅まででも送迎があれば、そこまでは自分で来てという

ような形で、もう学びの多様化学校がこの場所にあっても、市内広くから通学する可能性が上がないのかなというふうな思いがあります。ただ、いろいろ課題もあるんだろうと思いますので、今御答弁いただいたように、いろいろなこの後、また、検討する中で、新しく入学してこられる保護者さん、親御さんと、それから子供たち、学校が始まればずっとそういう方々が毎年出てまいりますので、そういった意見も聞きながら、多くの子供さんたちが通いやすいあいおい中学校であってほしいと要望して終わります。

○委員長（高橋都君）ほかに。岡本委員。

○委員（岡本義之君）仮称北九州あいおい中学校の学校の特色として、特色1がゆとりある学校生活、特色2が安心して過ごせる体制、居場所、特色3が自分らしさを大切にした柔軟で多様な学びと、いずれも大事だと思うし、しっかり取り組んでいただきたいんですけど、特に私が期待するのは、特色3、自分らしさを大切にした柔軟で多様な学びの中に、総合的な学習時間を使って、より体験的、探究的な学びの実現を目指すとされております。もう議会でも提案させていただいた探究学習の一人者の市川先生を今回呼びして、管理職の皆さん、市の関係者の研修会を実施していただけるということで、ぜひあいおい中学校に担当するであろう校長先生、まだ決まってはいると思う、もう決まってるのか、それから希望する教頭先生が参加対象と聞いておりますので、ぜひ想定される方がいらっしゃったら、参加していただいて、市川先生の話聞いていただいて、目指す特色3がよりよいものになるように、リーダーシップを取っていただきたいと思いますので、その辺しっかり取り組んでいただきたいことだけを要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）先ほどからたくさんの委員からも意見が出ていますので、その辺は私も同じような意見を持っております。交通の便で言えば、本当に先ほどから言われている保護者の送迎でということをやられているんですけど、保護者の方もやはり不登校になることで仕事を休んだりとか、辞めている方もおられたりということもあるので、かなりの負担があるということはお聞きしております。その点も考えまして、今後交通の便、また、アクセスの問題というのは考えていただきたい。費用負担の問題も一緒に考えていただきたいなと思います。これは要望しておきます。

この中で、リラックスルームというのがあるかと思うんですけども、これ見取図を見ますと、1室の中でそれぞれ1人自由にリラックスできるスペースを取るということなんですけども、先日視察した小倉南特別支援学校の中でもこういったお部屋を、小部屋を区切ってやっている場合があるんですね。これだと間仕切りだけというか、机の横につい立てがあるだけみた

いなんですけど、そういったように本当に個別に部屋ができるとか、そういうようなスペースというのは考えていないのかどうかというのを教えてください。

それとまた、先ほど言われていました人数のことですね。その方たちがもし受入れ人数が多い場合、どのように実際に入学できる方たちを選んでいくのかということもあるかなと思うんですけど、その方法を教えてください。

それとあと、授業時間のところで、全体の授業時間が1,015時間が770時間と短くはなっているんですけど、この中で総って書いてあるのがあるんですけど、これ総合なんですかね。これだけが増えているんですね。ですから、これの中がどのように自由な時間、総合的なという意味でそうなっているのかというのを教えてください。

それともう一つ、コグトレってあるんですけど、コグトレの詳しい説明を教えてくださいなればと思います。いいですかね。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 ありがとうございます。順にお答えさせていただきます。

まず、個別に仕切られた部屋の有無というお尋ねだったかと思うんですけども、大体多様な学校の間取りといいますか施設の間取りということで申しますと、御覧いただいているかもしれないかもしれませんが、基本計画案の6ページにお示しをしているものが現時点での想定ということでございますので、本当に狭く区切られた部屋というものは、用途はいろいろなんですけれどもないことはないんですけども、それ専用で、いわゆるカームダウンのための部屋ということだけで造っているということは現時点ではないんですけども、ただ、このイメージ図にもありますように、少し間仕切りを造ったりだとか、部屋の中でもパーティションの区切り方によっては多少閉じられた空間をつくるということも可能かなと思いますので、そこは少しまた、開校してやりながらという中になるかもしれないんですけども、お子さん一人一人のある意味個別のニーズにしっかり寄り添いながら丁寧に対応はしていくということになっていこうかと思っております。

それから、受入れの人数が想定よりも超えた場合ということでのお尋ねだったかと思います。これは、先ほどもお答え申し上げたものと同じになってしまうんですけども、基本的には今後の有識者会議の議論をもって正式に決定していきたいと思っているんですけども、他都市の状況なんかを見ますと、有識者から成ります転入学検討委員会のような会議体を設置いたしまして、本人の状態に適した支援の在り方、こういったものも含めて検討しているような例もありますので、少しこういった例も参考としながら考えていくということになろうかと考えております。

それからあと、総合的な学習の時間のカリキュラム上、時間が増えているということについてのお尋ねですけども、ここは個別の教科の時数ということは、御覧いただいておりますとお分かりますとおりの削減をしているというところがございます。その部分は、ある意味、総合的な

学習の時間に一部取り込むような形で、まさに総合的な学習の時間らしく、いろんな教科の要素をそういった中で見ていくというか、そういう想定でこのようなカリキュラムにしているというところでございます。ですので、現時点でも個別にどういうカリキュラムにしていくかというか、教育を行っていくかということまでは固まっているものではないんですけれども、一応、発見！k i t a “究” 仮称という今名称で全体のカリキュラムつくっていくことを考えておりますけれども、北九州市の特色、産業、観光、自然、歴史・文化等を学習材として生かすということを基本的なコンセプトにしながら、それに従事する人々との関わりも通して体験的、探究的な学びを実現していくと、こういう基本コンセプトの中でおのずから各教科のいろんな要素もしっかり取り込んだものにしていくということだろうと思っております。

それから最後に、コグトレの関係で御指摘をいただいたかなと思っておりますけれども、コグトレのコグっていうのはコグニティの略でございまして、いわゆる認知的なところでございます。それというのが、よく非認知能力とかという言葉を目にする機会も多いかなと思うんですけれども、それと対になるというか認知能力に着目したような訓練ということになります。具体的に申し上げますと、まさに読み書きとか基本的な計算とか、そういったものがまさに認知能力を構成している要素になりますけれども。本当に基本的な認知能力の部分、ここをやはり鍛えてあげることが、特に少し学習に課題のあるようなお子さんにとっては非常に有効であろうということで開発されているメソッドみたいなものになりますので、少し市内でも実践例ございますけれども、そういったものもその中で得られたいろんな課題を踏まえて、この多様化学校でもこれを実施していくということで学習の充実に取り組んでまいりたいと、そう思ってここで記させていただいているところでございます。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。リラックスルームは今後子供たち一人一人に応じて必要な場面が出てくるのかなと思うので、それぞれに応じて柔軟にこれも変更したりということができるようリラックスルームというのを今後造っていくということでよろしいんでしょうか。いいですね。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 物理的に必ずしも仕切られた部屋でということではないかもしれないですけれども、そういうスペースはちゃんと、まさに個別のニーズにしっかり丁寧に対応するという中で考えていきたいと思っております。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。それとあと、受入れ人数のことなんですけど、これ人数が増えたから２クラスするとか、そういうことは想定されていませんよね。どうですか。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 現時点ではそういった形でクラスを割るところまでは想定しており

ません。あくまで今のこの想定の人件という中で運用していこうと考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 先日の視察先で、定員よりも多かったのが1クラスのところを2クラスつくったということもあったので、そういったことも学年によってはあり得るのかなということも考えたものですから、そういったことも今後その場に応じて考えることも必要かなと思いましたので、お尋ねしたところです。

それとあと、総合的の時間なんですけど、これ一人一人のニーズに応じたということで、全体でいろんなことを、今までの授業とは違ういろんな場面を想定しての時間を増やすということとでよろしいんですね。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 個に応じた学習ということをするというのはもちろんそうなんですけれども、先ほど御答弁申し上げたのは、あくまで総合的な学習の時間として取り組む内容として、特定の教科、単一のということではなくて、まさに全体総合的に取り組んでいくという意味での総合的な学習の時間として少し標準の時間よりも増やしたものにしておりますと、そういうことでございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。なかなか一人一人に応じたといったら、1人ずつのカリキュラムがどこまでできるのかとか、子供に応じたできるのかということとは本当難しいことかなとは思いますが、なるべくいろんな場面を想定して、同じ学年の皆さんでこういうのをやりたいという希望に応じたような授業が繰り広げられるような計画を立てていただければと思います。

あとコグトレというのは、これは今は普通の公立学校でもやっているんですね。

○副委員長（小宮けい子君） 教育長。

○教育長 コグトレにつきましては、今市内の学校で7割、8割ぐらい取り組んでおりまして、先ほどお話がありましたが、御存じかと思いますが、2019年に「ケーキの切れない非行少年たち」といって、もう今100万部を超えるベストセラーになっている新書がございまして、この少年院に入っている子供たちのいわゆる認知、捉えがゆがんでいるということで、よく分かりやすいのが、ケーキを3等分してくださいといったときに、3等分ができないという、そういったところから非行に走っていった、非常に社会生活がうまくいかないというような子供たちがいるということで話題になりまして、実は私どもずっと子供たちを見ておりますと、そういった認知のゆがみのある子供たちというのが見受けられると。特に、境界知能であるとか発達障害の子供たちについてですね。ですから、そういったことをケアしていこうということで、小学校、それから特別支援学級、そういったところを中心に、中学校もやっていっているという

ことで。そういった訓練をやっていきますとかなり改善をされてきますので、そういったことから不登校であるとかいじめのトラブルとか、そういうのを軽減していこうという取組をもうここ数年ずっとやってきておりまして、成果が上がってきておるので、そういったこともこの中で進めていこうというようなことを今考えて、上げているということです。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。すごい興味深い今のコグトレの効果とか関連性というものがあるんですけども、また、詳しいことを個別に教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。私からは以上です。

○副委員長（小宮けい子君） じゃ、ここで委員長と代わります。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかにございませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 一点だけ。今、委員長の話を聞いておりまして、総合的な学習の時間が多いっていうことは、国語、算数、理科、社会、数学にこだわらず、その子に関心を持った、教科ではない、教科として取り上げるんじゃなくて数学的なことに関心を持てば、それは総合的な学習だから、そこで広げていく、また、この子が理科の科学的分野に関心を持ったら、総合的な学習の中で広げていくっていう、そういうふうな取組をするためにこういうふうに時間数が多いって捉えていいですか。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

総合的な学習の時間は、先ほど来御答弁させていただいているような発見！k i t a “究”という形で、北九州市のまさに特色を踏まえた形のカリキュラムを構成していくというものが1つと、それからあと今委員御指摘のありましたような生徒個別の興味関心に応じてというところで学んでいくということ、これもMy Timeと言っておりますけれども、そういったものも用意をしていくということでございます。ただ、どちらかに当然振ってということじゃなくて、あくまでバランスよく学んでいくということになると思いますので、そういったものでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） やっぱり時間で区切られた中で、学校が窮屈ってところで学校に行きづらくなってくるお子さんたちって多いと思うので、この総合的な学習っていうのは自分が突き詰めたいと思ったことがどんどんやれる、本来はそういう時間であるけど、従来の学校の中ではここは3時間単位だからとかというんで、はい、ここで終わりですみたいな感じで終わってしまうけど、多様化学校では突き詰めたいと思ったことが柔軟にできるっていうような形で、その子の特性とか意欲をぜひ伸ばしていただきたいと思います。要望です。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

ほかになれば、次に、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで執行部、説明員は退室をお願いします。

（執行部退室）

次に、行政視察について協議を行います。

委員の皆様から御提出いただいた視察先の案について取りまとめを行い、正副委員長案として御手元に配付しております。よろしいですか、皆さん。1月の委員会で決定しましたとおり、本日はこの案の中から皆さんの御意見を伺い、視察先の優先順位を決定したいと思います。今後の作業としましては、事務局において視察先との受入れ交渉を行い、最終的な視察先、日程などの案を提示させていただきたいと思っております。

それでは、御手元配付の案について皆さんの御意見を伺いたいと思います。御意見ありませんでしょうか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 行政視察案一覧表の9番と11番については、先ほどから話をしています探求学習、探求教育とか入っているんで、できたらどっちかでもいいんで、選んでいただければって、要望です。

○委員長（高橋都君） 9番と11番ですね。

○委員（岡本義之君） 9は小中一貫校というのもあるし、いいのかなと思いましたので、参考にさせていただいたら。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） 皆さんお疲れさまです。僕もさっき言われた11番、実はこれ春から挙げていたんですけど、どちらか、学校というのもいいかなと思ひまして、私立と公立、北海道にあるので上げてみてもいいかなと思っています。探求学習、今高校も大分始めてきているところもあるので、そういうのもいいかなと。北九州市立高等学校も結構そういう流れが来ているかなと思っています。それ以外に、皆さんから上がったやつでいいなと思ったりとか、ニーズがあるなと思うのは、ミクスタをどうにか盛り上げたいな、ミクスタ、メディアドーム、モーヴィ、グリーンもできましたけど、そういう何か公営競技局の施設をよくしたいなと思っているので、エスコンフィールドが今一番新しい。長崎のピーススタジアムもあるということで、こういうスタジアム、大きいのはもう造れないかもしれないけれども、どういうふうにカスタマイズしていけばいいのかというヒントがどこかに詰まっていそうな気がするので、駅の表と駅の裏という言い方するとあれですけど、何かこういう町のにぎわい、三萩野の向こうもちょっと足が遠のいてしまっているんで、このあたりどうにかしたいなと思うので、これかなりいいなと私自身思っています。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに。吉田委員。

○委員（吉田幸正君）もう委員長の思いについていこうと思いますけど、移動時間が極端に長くなると視察がもったいないというか、できればしっかり見たいと思いますので、方向をぜひ、いい御配慮をいただければと思います。

○委員長（高橋都君）じゃ、検討させていただきたいと思います。ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君）新しい時代の教育についてということで7、8、9、これ私が上げたんですけど、この中の9番目っていうのがとてつもなく進んでいる部分なんですよ。だから、即北九州に持ってこれるかどうかなというのは疑問ではあるけど、先ほど岡本委員も言われた義務教育学校、これも早くから義務教育学校になっているので、北九州市、小中一貫を目指しているところがあるので、ここっていうのを、つくば市って行きにくい場所ですよ。けど、その上の7、8を選ぶよりも、もしここを選ぶならば、9番のほうがいいなということを1つと、あといいですか、すみません。それからもう一つ、どこでも図書館という分が2つ出ている。地域の中でのどこでも図書館ということを出ているんだと思うんですけど、子供が学校の中でのどこでも図書館、だけど、公園に行ったらそこに監視カメラみたいなものがあって、屋根等でぬれないようにして本が置いてあるっていうところ、そういう形のものであったら、何か北九州市の中でもあればいいなと思うので、もし短時間で回れるようだったらということ。

○委員長（高橋都君）あればということですね。

○委員（小宮けい子君）要望したいです。

○委員長（高橋都君）はい、分かりました。ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。基本的には委員長と副委員長についていく所存であります。今おっしゃられた9番のつくば市の分に関しては、やっぱり調べているとよく出てくるお名前の学校で、すごく興味がある場所でもあります。すぐ北九州市に取り入れられるかどうかというのは別として、新しい教育の在り方というのは皆さんと学ぶ価値がすごくあるんじゃないかなって、私も思っていたので、ぜひ検討していただけたらなと思いました。以上です。

○委員長（高橋都君）ありがとうございます。

それでは、本日の意見を踏まえて、各委員が共通して関心の高い案を基に、正副委員長で協議した上で優先順位を決定したいと思います。これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、都市ブランド創造局から報告を受けますので、関係職員に入室をしていただきます。

（執行部入室）

では次に、都市ブランド創造局から、旧 J R 九州本社ビル活用事業における優先交渉権者の決定について報告を受けます。門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 北九州市が所有する旧 J R 九州本社ビルの新しい活用を図るとともに、門司港レトロ地区の魅力を一層高めるために進めてきました旧 J R 九州本社ビル活用事業について、このたび厳正な審査の結果、優先交渉権者が決定しましたので、御報告させていただきます。

お手元の資料、旧 J R 九州本社ビル活用事業における優先交渉権者の決定についてを御覧ください。

まず、優先交渉権者について御説明させていただきます。優先交渉権者は、門司築興共同事業体に決定しました。門司築興共同事業体は、日鉄興和不動産株式会社、株式会社 S t a p l e、株式会社松田平田設計、株式会社 Y M F G Z O N E プラニングの 4 社から成る事業体となっております。

次に、優先交渉権者に決定しました門司築興共同事業体の主たる提案内容及び提案買受価格について御説明させていただきます。門司築興共同事業体からは、ホテルとしての活用を提案していただいています。また、提案買受価格は、最低売却価格と同額の 9,306 万 5,263 円でした。

次に、応募事業者数及び審査委員会による評価結果について御説明させていただきます。今回の募集に対して、以前から関心を持っていただいていた事業者 2 社から提案がありました。最優秀提案者を選定するために実施した審査委員会の評価では、優先交渉権者に決定した門司築興共同事業体の総合評価点は 100 点満点中 72.8 点、もう一つの事業体は 64.5 点の結果となりました。

最後に、今後のスケジュールについて説明させていただきます。今後のスケジュールとしては、令和 8 年 5 月に基本協定書の締結、同年 9 月に売買契約の締結を予定しています。本事業の早期の実現に向けて、北九州市としても協力してまいりたいと考えています。

以上で旧 J R 九州本社ビル活用事業における優先交渉権者の決定について報告を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対し質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきり述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 吉田ですけど、大変喜ばしいことだと思うんですね。以前のところがちょっと、コロナもあったんだろうと思いますけど、大変期待しているところであります。それで、僕がこれを先ほど見て、これしか情報がないんですけども、これ以外に何か、要は企画提案があつて、こういう企画があつたとか、総事業費、あるいはホテルということですので、コメントとかどのクラス、あるいは客数、投資額みたいな、これ以外に我々が見られる情報というのはないでしょうかというのを教えてください。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 現時点では、事業者、優先交渉権者が決まったという段階でありまして、今後の具体的な内容は事業者との事業実施に関わることでございますので、また、事業者の確認を踏まえた上でしかるべきときにお知らせさせていただきたいと思っております。そういったことから、現時点でホテルのこういったクラスでとか、こういった客室数でと、こういったところの具体的な内容は、また、改めてお知らせさせていただきたいと思っております。しかしながら、今回、審査委員会で出た意見としましては、事業の安定性、こういったところが高く評価されております。こういったところから、今回門司築興共同事業体、この事業体が優先交渉権者として決定したという次第でございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これ今からなんだろうと思いますけども、建物自体が相当に古いんじゃないかなと。よくよく調べると、よりひどいということを予測されると思うんですよね。それで、この案件については、北九州市からぜひホテルをやってほしい、というかホテルじゃなきゃ駄目だというくくりをつけたんだろうと思いますが、それは間違いないですか。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今回の公募に関しましては、条件としまして、観光にぎわいに資する施設という条件を付させていただきました。あわせて、あちらの建物が日本遺産の構成資産の一つということでございますので、外観の変更、こういったところは原則認めないといったところを設けてございます。委員おっしゃるとおり、かなり古い建物ということでございます。そういった中でも、事業者は何とか建物の特徴的なところを生かして、また、この建物の魅力を高めたいということで今回提案が上がってきたところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これ、門司だけじゃなくて北九州全体、もっと言えば北部九州が期待していると私は思っています。原則外観なので、事業者がどうしてもここはということがあれば、私個人の思いとしては柔軟に対応してほしいと思いますし、必要があれば補助金というか、北九州市はちょっとずれるかも分かりませんが、ハイクラスのオフィスが欲しいという強い思いがありまして、ある銀行さんを壊すときに、B I Z I Aというのをやるときに約10億円の税金を投入してでも北九州市のブランドを上げたいという事業を構築したのが小倉北区です。あそこはもう観光地でありますので、観光地を盛り上げるために市としてどういうサポートというのは規制の緩和と、それとやっぱり補助というのはメニューの中に入ってくると思いますので、そこもひとつ柔軟にということと、同時に税金の使い方でもありますので、議会にはよく御相談の機会をつくっていただいて、いずれにしてもいい町をつくってほしいと思います。これ1つお願いなんですけども、今まで何度かお伝えしたことあると思うんですけど、建物もすてきでしたしあれなんですけど、とにかく華やかな夜も何も明るさもないし、昼間行っても何も

ないということで、恐らく完成までに随分企画も準備も建設も建築も時間がかかると思います。その間も、例えば何年にこういうすてきなホテルができますよとか、あるいはライトアップとか、あるいは花の季節にお花をととか、それまでの期間のデコレーションというのを事業者と、あるいは僕は市がやってもいいと思うぐらいの話なので、ぜひそれまでの期間も町の美しさの景観に寄せていただくように、これは要望としときますんで、お願いします。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） お世話になります、山田です。この委員会の委員の中で30年ほど前に唯一このビルに入ったことがあるんですけども、かなり古いです。私が小学生のときでしたが、それを思っていました。父が働いていたのでよく入っていたんですけども。さっき吉田委員が言われたとおり、中の傷みがかなり激しいと思います。エレベーターなんかもう見てもらえないものだと思うんですけども、さっき外観の話は出たんですけども、中はもうどれだけいじってもいいよというような形になるんでしょうか。それとも基本は残したまんま、枠組みとか、柱とかはいじれないでしょうから、そのあたりどのように選定するときに見ていらっしまったんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 委員御指摘のとおり、中も大分老朽化が進んでいるところでございます。しかしながら、J R九州の社屋だったりといったそういった歴史がございますので、今回公募に当たりましては、残置物の活用、J R九州の関係の残置物が幾つかあるわけですが、その残置物の活用について配点、評価といたしております。今回の事業者からも一部を活用したいということで御提案があつていところでございます。しかしながら、これは今後民間事業者で計画等を立てていかれるわけですが、内部の改修については制限を設けることは難しいと考えております。まずは、活用事業者でできる限り御活用の道を探っていただき、そこに至らないものについてはもうその制限は設けていないといったところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。残置物を御活用いただけるということで、あれかななんてちょっと思っていましたけれども、次、外観についてお伺いなんですけども、前面と側面の両サイド、聞きたいと思います。前面、正面玄関の入り口のところにJ R九州とJ R貨物の銘板がたしかついていたと思います。あのようなものはそのまんま使われるのか、もう公募者に委ねるのかというのがまず1点。

側面側に行きますと、門司港駅側なんですけども、以前カフェがございました。あのカフェ跡であつたり守衛室があつたところも結構傷んでいる、鉄扉もあるということなんですけど、このあたりの今のところ何か表に出せるものでどういうふうにするよとかあれば教えてください。

3 番目、今度山側の側面になるんですが、非常階段がございます。これも結構朽ちているなと、いつも門司港に行くたびに見て思っていたんですけども、こういうちょっと崩れそうと言っているんですが、付け替えないといけないようなもの、避難通路もあるでしょうけれども、このようなそれこそ災害が起きたときなんかというところも踏まえた上で、どのようにしているのか、何かお考えがあれば教えてもらいたいのと、最後に、外観もいじらないというお話だったんですが、実際、昔のときに比べたら 1 階部分の窓のところに青い屋根がついたりとか、ツタがもう大分はっついてというところで、外観、白色というかクリーム色というか、もともとそんな色だったかと思うんですけど、どのような外観の維持をしてくださいと言っているのかがあれば教えてください。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今 4 つほど御質問いただきまして、まず 1 つ目、J R 九州の銘板等の使い方についての御質問でした。現時点では、まだ具体的な使用方法については事業者からは、まだこれからというところがございますけれども、先ほども申しましたように J R の家屋だったり、そういった価値というものを提案者は十分認識しておりますので、そういった銘板ですとか、J R に関わるもののそういった部分というのはこちらからもきちんと適切に御案内はさせていただきますと思っています。

続きまして、側面部分にございました、かつてカフェがあったあたりでございます。実は、この J R 九州本社ビルの容積率がちょっと基準を上回っているといったところもございます。今後、具体的に事業者が改修計画を立てていく中で、かつてのカフェがあったあたりとか、あるいは屋上あたりにもいろいろと附帯物がございますが、こういったものをどうしていくかというのが今後の具体的な調査によって決まるものと考えております。

続きまして、山側、非常階段がございます。確かに大分老朽化が進んでいるところでございます。今までは、こちら J R 九州本社ビルの事務所屋として使われておりまして、今回はホテルとしての提案ということで、用途が変わる形になります。そういったことから、ホテルとして法令上求められるような附帯設備というのは確実に実施していただくべきところと考えておりますので、非常階段含め、今後の事業者の具体的な提案内容の確認を進めたいと思っております。

最後に、外観、原則認めていないというお話の中で、実は今回公募に際しましてこういったところがこの建物の特徴的なところなのかといったところをいろいろと大学の先生と専門家の先生にお聞きしました。そうしましたところ、1 階の腰壁から玄関口に連続する黒御影石の装飾であったり、建物の垂直ラインを強調したデザイン、こういったところが特徴的な外観ですというような御意見を頂戴しております。そのために、私どもとしてもこういった特徴的な部分、こういったところはできる限りきちんと改修し残していただきたいといったことで今後協議を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。何となく分かりました。ホテルということなので、今度駐車場なんかがいろんな課題になってくると思いますので、そのあたりは皆さんで門司港を盛り上げるために頑張っていただきたいなと思います。

最後に、さっき銘板、なぜ言ったかという、ＪＲ九州が国鉄から分割民営化して来年でちょうど40周年になります。1987年4月1日に分割民営化していますので、そのあたり、ちょうど時期的にはどんぴしゃじゃないのかなと思っているんですけども、ＪＲ九州、ＪＲ貨物の国鉄からＪＲに歴史が変わったという一つの象徴の建物でもあるので、常日頃いろんなコミュニケーション取ってもらっていますけども、そのあたり、また、さらに丁寧にしていただきたいなと思ひまして、要望として終わります。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問ありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。私から2点、お聞かせください。

まず、今回の優先交渉権者に選ばれた事業体の構成企業、これは地元の企業なのか、外から来られた企業なのか。地元といっても門司という意味ではなくて、北九州市もしくは福岡県とかの企業なのかというところを教えてくださいのと、やはり提案内容としてホテルということですが、私は関門エリア、門司も含めて観光地としてぜひというふうな話を常にやらせていただいていて、ホテルが来るのはいいことだと思っております。ただ、民間事業者からすれば、採算が合うのかどうかややはり提案に参加するかどうか、そして落札して、この後、今あるように様々な改修を、設備投資をしなければならない、して、なおかつ収益が上がるという採算を見通してこうやって落札されたと思うんですが、先日、世界のトップ100、3位に関門エリアが選ばれたというような報道もあります。エリア全体の魅力が上がって、世界中から観光客が来るからホテルのニーズ、稼働率が上がるから採算が合うという、そういうストーリーなのかと思うんですが、その辺、事業者とはどういった話、あるのかとか、もし話せる内容であれば教えてくださいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今回、門司築興共同事業体でございますが、4社から構成されております。このうち、地元企業、北九州市を事業所としている企業は現在のところございません。東京都でしたり、また、広島県でしたり、そういった構成になってございます。

また、続きまして、関門エリア、ホテルがずっと続いているといったところで、今後の展開でございますけれども、昨年の公募に際しましていろいろと民間事業者様とヒアリングを行う中で、やはり門司港エリア、ここに対する御関心が非常に高いといったことが私も肌で感じたところでございます。そういった中で、昨年のリゾナーレ下関、そして今年の夏のＢＥＢ５門司港と今回の旧ＪＲ九州本社ビルということで続くわけですけども、この流れは民間事業者、確かにこの建物自体、老朽化が進んでかなりの改修費がかかるということが見込まれるわけで

すけれども、それでもなおかつ投資を行っていきたいといったことで、すごく強い熱意があらわれました。こういったことから、さっき委員もおっしゃられましたように、まず、私どもとしては門司港レトロのみならず関門エリア全体の魅力、これをしっかりと発信して上げていくこと、そして民間投資がしっかりとこの地域に結びつくような流れを生んでいくこと、こういったことが大事と感じております。引き続き、こういったところに努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。地元企業ではなく外からの企業でも、そういった企業がこのエリアに関心を持ってもらって、こうやって公募に応募して落札されて、これから取り組んでいていただけるということは、非常にうれしく思っております。

あとは、できたけども、後が厳しい、継続しないということがあってはならないと思います。民間事業者がビジネスとして事業をやることは当然で、利益を求めていくことも恐らく当たり前の話で、行政がそれに寄り添うと言うと何か語弊がありますが、やはり観光地として、関門エリア、門司港、ここをしっかりと北九州市が先頭を切って、民間事業者と官民連携でブランディングをやっていていただいて、エリアのブランド力を上げていて、観光客がより多く来れば、当然ホテルの稼働率も上がるわけで、今いよいよ夏にできる星野リゾートBEB5、そして今回新しくできる予定のJR九州本社ビル跡のホテル、それに続くまた、ホテルの出店と、そういったことにもつながっていくように、今回3月に持続可能な観光地トップ100の世界3位と、日本ではなくて世界の3位かと。これは、下関と門司、両方のエリアでの世界3位だと思いますので、下関市ともしっかりと連携を、これまでもやっておられますけども、引き続きやっていただいて、エリアの魅力を高めていただきたいと。もう要望で終わります。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からも何点かお聞きします。先ほど、構成企業が地元ではないということだったんですけど、それでも以前、香港でしたかね、以前そういう話が出て、それも頓挫してしまったということもあるので、新しくこういった事業体がここでホテルを開業する事業に入ったということは本当にうれしいなと思います。

それで、これ株式会社松田平田設計というのは、設計された松田昌平さんですかね。前の三井倶楽部と御兄弟で、軍平さんとね。そう聞いていますので、外観の大事さというのはよく分かっているのかなと思うのでその辺は安心しているんですけど、先ほど言われた中がかなり傷んでいる、それはもうしょうがないかなと思うんですけど、開けてみたもののこれは大変だと思って途中で投げ出さないように、市もその辺のことをしっかりと協議しながら、サポ

ートできるところはして、関門、レトロは来たけれども食べるところがない、泊まるところがない、ただ、見て、そのまま帰って、次に行ったというような話もたくさん聞いておりますので、ホテルの開業続きますけれども、ぜひ頑張ってくださいたいと思います。

それで、先ほど吉田委員が言われたんですが、企業提案のことなんですが、これからと言われたんですけど、大体いつぐらいになるかというのを教えていただけますか。

○副委員長（小宮けい子君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今後のスケジュール、繰り返しで恐縮でございますけれども、まずは令和8年5月に基本協定書の締結、これに向けてこれから尽力したいと思っております。その後、スムーズに進めば、令和8年9月には売買契約の締結といったことで進んでおります。具体的なホテルの内容、こういったところは今後の事業者との確認、調整によりますけれども、この基本協定のタイミングぐらいには、また、分かり次第、お知らせさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） まだ分からないということなんですけれども、今後この契約が済んでこれからなんだろうけど、完成はいつぐらいの予定でしょうか。

○副委員長（小宮けい子君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 現時点でまだ完成の具体的な時期というのは、まだお示しは受けていないところです。事業者で詳細調査等を行って、正確な開業の見込みの時期というのが示されるものと考えてございます。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） まずは、売買契約まで何とかこぎ着けて、その後の話ということになりましょうね。分かりました。

それで、私1つ心配するのが、交通の渋滞なんです。今度複合公共施設もできますし、あそこの細いロータリーのところ、また、そこに大きなホテルができる。そしたら、あそこには車寄せができないんですよ。真ん中は大きな広場がありますけど、そこにはできないから、正面か裏側の今の駐輪場のあたりぐらいしかできないかなと思うんですけど、ぜひ渋滞が起きないような計画になるようなことも市からも申入れしながら進めていただきたいと、これは要望としてぜひお願いしたいと思います。以上で終わります。

○副委員長（小宮けい子君） ここで交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかにございませんか。

ほかになれば、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会といたします。

都市ブランド教育委員会	委員長	高橋	都	印
	副委員長	小宮	けい子	印